

## 2018 AIPPI カンクン国際総会に参加して

高石 秀樹\*

### 1. はじめに

2018年9月22日(金)～9月26日(水)にメキシコのカンクンで開催されたAIPPIの年次総会に参加しました。

私は、日本国内で開催されているAIPPIの各Questionを検討する会には何度か参加したことで、AIPPI判例研究会のワーキンググループを務めて判例研究会もほぼ毎月参加しており、気持ちとしてはAIPPIにコミットしているつもりでしたが、年次総会に参加する機会は初めてでした。

今回、私がAIPPI年次総会に初めて参加することになったのは、均等論(Doctorin of equivalentents)のパネルディスカッションにパネラーの一人として参加することを要請されたためです。英語のプレゼンは事前準備が可能であるためそれほど問題ない反面、聴衆との質疑応答は何が質問されるか事前に確定できないため大変ですが、非常に良い経験でした。

以下に、2018年のAIPPI年次総会の概要を紹介するとともに、私自身がパネルディスカッションに参加した経験や感想を簡潔に述べます。次回以降のAIPPI年次総会に参加したり、パネルディスカッションに参加する方々の参考になれば幸いです。

### 2. カンクンへのフライト、ホテル

日本からカンクンへのフライトは、私はヒューストン経由のANA機体を選びました。私は今年4回目の海外出張ですが、可能な限りANA機体を選択し、UNITED機体やLUFTHANSA機体

は避けています。航空運賃があまり変わらないにもかかわらず、座席の仕様が全く異なるからです(JALもANAと同程度に期待できます)。

ヒューストンからカンクンへの乗り継ぎのUNITED機体が全員搭乗した後に機体トラブルで降ろされ、他のゲートに移動して別の機体に搭乗したものの雷雨で3時間出発が遅れました。乗り継ぎの最初でこれをやられると本当に大変なので、まだ乗り継ぎ便でよかったと思いました。(1月にAIPLA MID-WINTER INSTITUTEに参加したときは、羽田発サンフランシスコ行きの便が大雪でキャンセルとなり、出発が24時間遅れたという笑えないエピソードもありました。)

ホテルは、カリブ海が一望できるリゾートホテルで大満足でした。もっとも、あまり部屋にいる時間がないので、勿体ないという気持ちもありました。



ホテルの部屋からの眺望

\* 弁護士、弁理士、中村合同特許法律事務所

### 3. 各イベント, 分科会

#### (1) オープニングセレモニー

AIPPI の役員以外は、日曜日の夜のオープニングセレモニーからイベントが始まりました。

メキシコの民族舞踊と楽器演奏が催され、大迫力でした。2023 年は日本で開催されると聞きましたので、日本舞踊や和太鼓によって盛り上がるのだろうと想像して、是非参加しようと心に決めました。



オープニングセレモニーの様子

#### (2) Plenary Session

Plenary Session は、各国の部会において検討された各 Question に対する回答を集計して、AIPPI としての提言を決議します。

日本チームの一人から聞いたところによれば、彼が関与した Question において、一部の国の代表者らが強引に方向性を決めてしまい、日米独の実務家が反対しても聞く耳をもってもらえないとのことで、議論が紛糾したということも聞きました。

最終的には投票となりますが、事前の議論も投票結果に影響しますので、投票前の議論も充実しているとして、前向きに解釈しました。

#### (3) Panel Discussion

Panel Discussion は、私がパネリストとして登壇した均等論 (Doctorin of equivalents) の他に、

SEP (標準規格特許)、AI 創作物と知的財産権の帰趨、医薬特許の延長制度、などを聴講しました。

どの Panel Discussion も、モデレータ及びパネリストが十分に準備して時間を計算しており、非常に充実した内容でした。特に印象に残ったのは、日本でよく見る光景とは異なり、各パネリストの個別プレゼンは7分程度であり、質疑応答に半分以上の時間が割かれていたことです。これに応じて、聴衆も積極的に質問ないし意見を述べており、非常に充実した時間でした。

全くの偶然でしたが、今年の5月にEPO主催のシンポジウム (PATENT AND AI) にパネリストとして登壇した際にモデレータであったEPO 上席審判官の Ms. Heli Pihlajamaa さんがゲストスピーカーとして呼ばれていて、ご挨拶することができました。国際会議でお会いする方々は別の国際会議でもお会いすることが多いことを改めて実感しました。(更に、Heli さんとは、10月18日に日本で開催されたJPAA/EPO 合同レクチャーでもお会いして、精力的な活動に感銘を受けました。)

#### (4) Closing Dinner

Closing Dinner は、水曜日の夜です。メキシコの正装である白色のシャツが必須であり、これは全員が初日の登録時に貰えました。驚いたことに、参加者の半数はズボンやスカートも白色であり、Party にも真剣に取り組む参加者を目の当たりにし、気持ちを新たにしました。

Closing Dinner は着席形式で、同卓したシカゴの弁護士とドイツ弁護士と交流することができました。帰国後に連絡があり、シカゴの弁護士はちょうど日本に来るということで再会できました。また、ドイツ弁護士からは日本の実務について質問があり、これに回答することを通じて keep in touch しています。折角のご縁なので、大切にしていきたいと思いました。

### 4. 私自身が登壇した Panel Discussion

私は、今回の AIPPI 年次総会では、均等論

(Doctorin of equivalentents) のパネルディスカッションに登壇しました。他の登壇者は、米国から Patrick J. Coyne 弁護士、ドイツから Klaus Grabinski 判事、英国から Richard Miller 弁護士でした。

日本の均等論については、ポールスプライン最高裁判決 (1998 年) とのマキサカルシトール最高裁判決 (2017 年) を説明することになりますが、米国、英国、ドイツとの比較がテーマですので、冒頭の個別プレゼンも各国比較に繋がる内容で展開し、パネルディスカッションにおいて先述のプレゼン内容が何度も繰り返されるように組み立てて、聴衆の理解に資するように工夫しました。

今回の Panel が設定されたのは、*Actavis v Eli Lilly* 事件で、英国最高裁が初めて均等論を認めたとともに、ドイツ連邦最高裁も均等論を認めたことが契機です。しかも、両国の各最高裁判決は、補正により減縮されたクレームについて均等論を認めており、米国 *Festo* 事件もびっくりの Flexible Bar で特許権者勝訴とした判決です。日本の均等論第 5 要件については、大阪地裁 / 大阪高裁で認容判決がありますが、東京地裁 / 東京高裁 / 知財高裁では認容判決がありません。しかし、英国及びドイツの最高裁判決は日本実務にも影響を与えることは必至であり、日本においても、補正・訂正により減縮されたクレーム要件について第 5 要件が適用されずに均等論を認める判決が出る可能性もありますので、私のプレゼンでは、「so far」と留保しておきました。



プレゼン中の著者

いずれにしても、どの Panel も同様ですが、テーマは決まっており、各国比較となります。そのため、日本の実務を説明するだけではディスカッションにうまく繋がらないことを踏まえ、参加しているパネラーの国の最新実務だけは確認しておくことが望ましいと考えます。準備はある程度時間を要しますが、非常に良い経験になりますし、各国比較の視点も養われますので、皆様も機会があれば挑戦してください。

## 5. 現地の視察旅行 (観光)

最終日の水曜日は、AIPPI の役員以外は、夜の Closing Dinner だけでした。そこで、水曜日に予定していた外国代理人との meeting を火曜日に変更して貰って、見聞を広めるとともに、将来の話題作りのために、世界遺産登録されているマヤ文明のピラミッド (チチェンイツァ遺跡) を視察することにしました。

カンクンのホテルから車で 2 時間半であり、移動時間中に車窓から現地の人々の生活ぶりを垣間見ることができました。エアコンはなく、ハンモックで寝る習慣であると聞きましたので、メキシコの暑い夏を乗り切るのは大変であろうことが容易に想像できました。

チチェンイツァ遺跡に到着すると、カンクンのリゾートホテルゾーンと同様に、一大テーマパークとして観光客向けに開発されていました。メキシコに観光客を誘引する重要な役割を果たしており、成功しているようです。

91 段の石段及び頂上の神殿からなるピラミッドは、当時の王が建造したものであり、石段は神殿の階段 1 段と合わせて 1 年 ( $91 \times 4 + 1 = 365$ ) を表わしており、頂上の神殿で祭事が行われたとのこと。また、4 面が東西南北と微妙にずれており、春分の日及び秋分の日の日没時に、石段の最下部に設けられたククルカン (蛇の神様) 頭部の彫刻に繋がるように石段に細い光の道が出現し、ククルカンの降臨とされています。この現象は決して偶然ではなく、天文学が発達していたマヤ文明の英知の結晶です。20 年前は石段を登っ

て頂上まで行けたとのことでしたが、滑落事故が起きたとのことで、現在は石段を登ることはできません。また、ピラミッド内部に入るための扉が見えていますが、特別に許可を得た者しか内部に入ることはできません。



チチェンイツァ遺跡

当時の王族は、王の代替わりごとに居住地を変える習慣があったとのことで、チチェンイツァも王の居住地としては一時期しか利用されませんでした（987年から使われたという説が有力）。しかし、王の元居住地を取り壊すこともできず、王の転出後も管理・維持していたとのことでした。壮大な無駄であるとも、王族の権力の大きさを表わすとも理解できますが、そのような管理・維持のおかげで現代までピラミッドが残ったのです。

ところで、当時は世界中で同様でしたが、マヤ文明においても生贄の儀式が行われていました。チチェンイツァにおいても生贄の祭壇が設けられており、祭壇には髑髏のマークが散りばめられていました。この生贄の儀式は、16世紀にスペインがメキシコを植民地化したときに、スペイン政府により禁止されたと聞き、植民地化による近代文明の導入という光の部分もあったことを改めて感じました。

ホテルへの帰途に、セノーテ（神の泉）に立ち寄り、少し泳ぎました。セノーテは、石灰岩からなる鍾乳洞の天井が崩落して形成された縦穴に地下水が溜まった天然の井戸・泉であり、ユカタン

半島には多数存在するとのことでした。深い縦穴の下層部に溜まった地下水なので、水は非常に冷たかったのですが、心が洗われるような不思議な感覚に陥りました。いくつかのセノーテは祭事に使われた歴史があり、特に、チチェンイツァ遺跡のセノーテは王の祭事に使われる特別なものであったとのことでした。



セノーテ（神の泉）

## 6. 終わりに

以上が、私の AIPPI 年次総会参加体験記です。最後まで読んで頂き、有難うございました。

①世界の HOT TOPIC について各国比較の観点から最新の情報を得る、② AIPPI で選ばれるモデレータによるパネル捌きを学ぶ、③日本及び外国の実務家と交流を紡ぎ・旧交を温める、④機会があればプレゼンに挑戦して自己成長する、⑤現地の文化や歴史を学ぶ、⑥気分転換して心を柔らかくする等の様々な効能・効果を奏しますので、皆様も是非 AIPPI 年次総会に参加してみてください。自己成長に繋がる何か得るものがあると確信しています。（連日の Party もありますので、少なくとも、お腹周りに何か柔らかいものを獲得するでしょう。）

（原稿受領日 平成 30 年 10 月 26 日）